

さいたま市告示第1400号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車等を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年8月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年8月21日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 30台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/08/17	南浦和駅東口	埼玉県警24-241871738	A23AF48345		
2026/08/17	南浦和駅西口	不明	T16FG049		
2026/08/17	北浦和駅東口	不明	LY17F17401		
2026/08/18	南浦和駅東口	埼玉県警16-6430311	A16AD68390		
2026/08/18	西浦和駅	埼玉県警14-4119402	B2A25565		
2026/08/18	浦和駅西口	埼玉県警20-203417586	F20405602		
2026/08/18	浦和駅西口	埼玉県警19-191397673	GC8L12446		
2026/08/18	浦和駅西口	不明	G150100542		
2026/08/18	与野駅東口	埼玉県警25-250304498	SYL326486		
2026/08/18	与野本町駅	埼玉県警23-231242252	SWL059391		
2026/08/18	与野本町駅	不明	S7401056		
2026/08/18	与野本町駅	埼玉県警20-201971560	G150300437		
2026/08/20	南浦和駅西口	埼玉県警22-222612217	F21599888		
2026/08/20	浦和駅東口	埼玉県警21-213981943	A21AE09979		
2026/08/21	北与野駅	埼玉県警25-252519556	GG4J68201		
2026/08/21	与野本町駅	埼玉県警24-241656659	A24AA49212		
2026/08/21	与野本町駅	埼玉県警25-252962050	B5H67678		
2026/08/21	与野本町駅	不明	HT24E03650		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/08/17	大宮駅東口	埼玉県警17-7000046	SB603530		
2026/08/17	大宮駅東口	埼玉県警25-251169748	MN2404080X153		
2026/08/17	七里駅	埼玉県警23-234225600	ZX23221580		
2026/08/17	岩槻駅	埼玉県警23-233069302	ZX23064169		
2026/08/18	大宮駅東口	埼玉県警24-243899184	F24904184		
2026/08/18	新都心駅東口	埼玉県警13-3628232	B3E13534		
2026/08/20	大宮駅東口	埼玉県警14-4031191	B3K19142		
2026/08/20	宮原駅東口	埼玉県警21-212695580	JMH200902198		
2026/08/20	宮原駅東口	埼玉県警22-224845308	F22909253		
2026/08/20	岩槻駅	埼玉県警23-232235799	F22787521		
2026/08/21	大宮駅東口	不明	不明		
2026/08/21	新都心駅西口	埼玉県警25-254192996	HS5J30363		

合計：30台

告示期限 令和8年9月11日